

東一口『旧山田家住宅』保存修復に係る 寄附金(ふるさと納税)の募集について

○旧山田家住宅の概要 ※平成 22 年 4 月 28 日 国登録有形文化財に登録

旧山田家住宅は、京都府久世郡久御山町の北西部の東一口（ひがしいもあらい）にあります。山田家は本山田とよばれ、淀川・巨椋池の漁業者の代表として御牧郷 13 カ村をまとめる大庄屋でした。

敷地は、およそ東西 40m、南北 30mで水害の危険を考慮して石垣の上に築かれています。

入口の長屋門は、本瓦葺に漆喰（しっくい）を塗りまわした土蔵造で、与力窓、出格子窓が付くなど、武家屋敷のような重厚な構えをみせ、往時の格式を偲ぶことができます。

外観の意匠は、往時の状態が受け継がれ、建築史・歴史的、文化的に興味深い貴重な建物です。

主屋は、入母屋造で、式台を備える玄関、居室部には網代や鯉の欄間、京狩野鶴沢派 3 代鶴沢探索の落款のある雲竜が描かれた襖絵など意匠を凝らした座敷が残っており、大庄屋としての趣を伝えています。

いずれも建築年代は、建築様式からみて 18 世紀末から 19 世紀初め頃の建築と推測されます。



長屋門



長 塀



主屋（式台を備えた玄関）

平成 25 年 8 月に山田家第 24 代当主の山田賀繼（よしつぐ）氏から寄贈を受け、地元のボランティア団体の「東一口のふる里を学ぶ会」の皆さんや郷土史会など関係団体と連携をしながら、保存・活用を行っています。

しかし、長屋門・長塀・主屋は、経年による機能の低下により、計画的に保存修復を行っていく必要があります。

そのため、広く寄附金を募り保存や積極的な活用に取り組み、住民のふるさと意識の高揚や愛着感の醸成などを図るため、寄附金制度を創設いたしました。

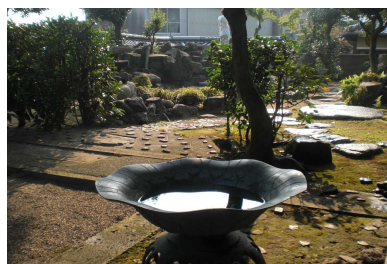
是非とも、皆様方のご支援ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

平成 25 年 10 月

久御山町長 信 貴 康 孝



主屋内での「ふるさと教室」の様子



書院式の庭園



鯉を形どった欄間

東一〇『旧山田家住宅』保存修復寄附金 (ふるさと納税)のお申し込みについて

●ご協力いただける方

個人・法人を問わず、旧山田家住宅保存修復寄附金の趣旨にご賛同いただける方であれば、どなたでもお申し込みいただけます。

●寄附目的

町の歴史的建造物である旧山田家住宅の保存修復を行い、保存や積極的な活用を図ることを目的とします。

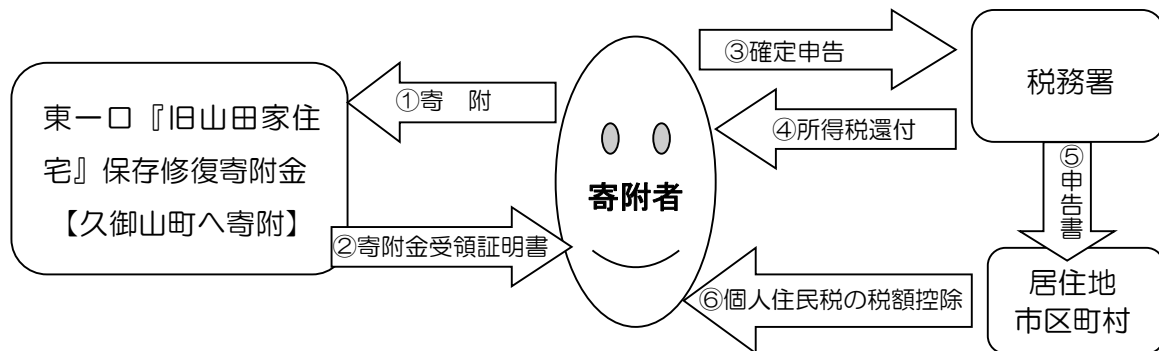
●寄附の申し込み

別添の「久御山町ふるさと納税(寄附)申出書」に必要事項をご記入いただき、郵送又はFAXにて久御山町役場総務課へお申し込みください。

●寄附金の払い込み

お申し込みいただいた後、「寄附金納付書」を郵送いたします。
*なお、ご寄附は「ふるさと納税制度」の控除対象となります。

●「ふるさと納税制度」のイメージ



●税制上の優遇措置(ふるさと納税)

*個人住民税では、寄附金額のうち2,000円を超える額について、個人住民税所得割額の1割を限度として控除されます。また、所得税からの控除もあります。

*法人の場合は、全額損金算入となります。

※ふるさと納税は特定寄附金の「国、地方公共団体に対する寄附金」に該当し、一般的な寄附金の場合と異なり、損金処理できる額に限度がありません。

●お問い合わせ先

〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地
久御山町役場総務部総務課又は教育委員会社会教育課

○総務課 TEL075-631-9991/0774-45-3922 FAX075-632-1899
E-mail : somu@town.kumiyama.lg.jp

○社会教育課 TEL075-631-9980/0774-45-3918 FAX075-631-6129
E-mail : shakyo@town.kumiyama.lg.jp

久御山町ふるさと納税（寄附）申出書

平成 年 月 日

久御山町長 あて
(FAX075-632-1899)

(寄附者) 住所又は所在地

氏名又は法人名

連絡先電話番号：() -

寄附の申し込みについて

下記のとおり、久御山町へ寄附いたします。

記

- 1 寄附金額 金 _____ 円也
- 2 希望する振込方法 (いずれかにチェックをお願いします。)
- 納入通知書払い 郵便振込払い 現金書留払い 窓口にて現金払い
- 3 寄附金の活用を希望する久御山町の取組み (いずれかにチェックをお願いします。)

チェック欄	納 税 寄 附 メ ニ ュ ー	担当部局
	1 コミュニティ・交流 (住民参加)	総務部
	2 定住と交流の基盤づくり (都市基盤)	事業建設部
	3 活力を創造する産業づくり (産業振興)	事業建設部
	4 教育のまちづくり (人づくり)	教育委員会
	5 文化あふれる風土づくり (文化振興)	教育委員会
	6 福祉と健康づくり (福祉・健康)	民生部
	7 安全で安心な暮らしの基盤づくり (環境・生活基盤)	総務部・民生部
	8 旧山田家住宅の保存と活用 (歴史資料の保存)	教育委員会
	9 その他 (希望用途： _____)	

- 4 久御山町情報誌の送付希望の有無

 広報くみやま (毎月2回発行)送付先住所・あて名 _____

- 5 寄附者の氏名又は法人名、寄附金額に公表について (いずれかにチェックをお願いします。)

氏名(法人名)と金額を公表する。 氏名(法人名)と金額とも公表しない。
 氏名(法人名)のみ公表する。 金額のみ公表する。

※何も選択されていない場合は、「氏名(法人名)と金額とも公表しない。」として取り扱わせていただきます。